

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	政策番号	1			
政策担当部	都市整備部	関係部				
政策の目的	政策目的	身近な地域の特徴をまちづくりの資源として生かしながら、無秩序な開発を防ぎ、うるおいのある美しい住環境をつくりだすとともに、時代の変化に対応したビジネス、文化活動などのための都市機能が周辺の環境と調和しながら充実し、創造的な活動が営まれる、個性と魅力あるまちをつくる。				
	当面の成果目標	<p>(1) 放置自転車の解消などの自転車利用総合対策を進める。 放置自転車を平成17年度末までに13年度9,023台に対して50%減とする。 自転車駐車場の利用率を平成17年度末までに80%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率を平成17年度末までに19年度の整備目標台数30,200台に対して95%にする。 自転車集積所の収容台数を平成16年度末までに13年度収容台数9,740台に対して40%増加する。</p> <p>(2) 都市計画の提案制度や地区計画等の申出制度を活用することにより、まちづくり協議会等区民が行うまちづくりへの参画を促進する。</p> <p>(3) 平成16年度にJR荻窪駅、17年度に京王井の頭線久我山駅それぞれの南北アクセス路のバリアフリー化を完了する。また、都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を17年度に行う。さらに、浜田山以南の南北バス運行を16年度に開始する。</p>				
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<p>都市計画法や建築基準法の改正により、地区計画が整理・合理化されるとともに、地方分権が進み、地域におけるまちづくりを区民と区が協働して進めていく環境が整ってきている。 交通バリアフリー法の制定後、公共交通事業者等とともにバリアフリー化に向けた事業展開が可能となってきている。 用途地域等については、東京都が平成16年度中に見直しを予定している。 区民アンケートでは、自転車問題をはじめとして、交通体系の整備、居住環境の整備などへの関心は高く、区が力を入れて取り組んでほしいとの要望が強い。</p>					
政策コスト	項目	単位	12年度	13年度	14年度	特記事項
	事業費	千円	5,333,104	5,783,119	6,483,250	
	(内)委託費	千円	1,581,607	1,715,441	1,488,368	
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	268.06 9.86	240.38 11.32	241.20 11.74	
	人件費	千円	2,463,730	2,216,594	2,225,277	
	総事業費 (+)	千円	7,796,834	7,999,713	8,708,527	
	(財源)国・都からの支出金	千円	479,777	504,569	820,926	
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>自転車問題については、「放置防止指導員」をJR中央線沿線に集中配置したため、平成15年度の放置自転車台数調査結果によると対前年比で約11%減少している。 住民参加のまちづくりにおいては、杉並区まちづくり条例の制定や都市計画法による提案制度が創設されたことに伴い、区民の自主的な活動によるまちづくりが期待できるようになった。 バリアフリー化についても駅周辺部のハード面の整備は目途が立ちつつある。 南北バスも平成14年度に永福町～高円寺間が開通し、南北交通の問題の解消に成果をあげている。</p>				
	政策コストの状況	<p>「スマートすぎなみ計画」実施等の努力により、総事業費に占める人件費比率は着実に減少してきている。 政策の目標達成に向けて用地買収や施設整備に多大な費用を要するが、業務の委託化や事務の効率化、受益者負担の導入をさらに進め、コスト削減を図っていく。</p>				

今後の政策のあり方	今後の政策目標の方向	<p>「サイクルアクションプログラム」の数値目標を達成し、自転車と人の共存できるまちを実現する。道路整備・維持補修について、第二次行財政改革実施プランに基づき、執行方法を見直し、コスト縮減を図る。</p> <p>区民との協働によるまちづくりを進めるため、積極的に情報の公開を図っていくと同時に、まちづくり支援要綱やコンサルタント派遣制度等による支援をさらに進める。</p> <p>駅周辺の整備については、公共施設整備と民間の再開発事業等との調整を十分に図ったうえで、一体的かつ総合的にまちづくりを進めていく。また、良好な住環境をつくるため、バリアフリー化、電線類の地中化や道路緑化を進める。</p> <p>建築確認・許可については、中間検査や完了検査を重視して検査率の向上を図る。また、敷地面積の最低限度規制を設け、宅地の細分化に都市計画で対処する。</p>
	政策目標を達成するための課題	<p>自転車対策については、放置対策だけでなく、自転車利用者のルール・マナーの向上のための対策も求められている。</p> <p>地域のまちづくりにおいては、区民の積極的な参加が不可欠である。</p> <p>政策目標の計画達成にあたっては、受益者負担の導入をはじめとして、関係者の十分な理解を得ながら円滑な事業運営を行っていくことが必要となる。</p>

政策を構成する施策								
施策番号	相対性	施策名	総事業費(単位:千円)			14年度 主な 指標値	単位	主な指標の指標名
			12年度	13年度	14年度			
1	直	まちづくり施策の執行体制の確保	119,826	101,551	118,652			
2		適正な土地利用と住環境の整備	738,016	773,790	915,262	24.9	%	空地率
						83.4	%	住環境に満足している区民の割合
						82.13	%	昼夜間人口比率
3	重	住民参加のまちづくり	18,606	28,279	29,783	6.37	%	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率
						17	団体	区が行うまちづくり支援施策に応募した団体、個人数
4		都市機能の充実	293,959	60,946	57,272	5,500	m ²	駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)
						54,602	人	荻窪駅のバス乗降客数
						11	駅	エレベーター又はエスカレーターのある駅の数
5	重	道路交通体系の整備	3,628,371	3,393,122	3,915,354	46.8	%	都市計画道路の完成率
						606,773	人	南北バス「すぎ丸」の利用者数
						16	%	狭あい道路の整備率
6		交通安全の推進	828,973	848,331	835,037	767	人	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数
						478	件	高齢者事故件数
						7	人	小学校登下校時の交通事故児童数
7	重	自転車問題の解決	898,983	1,601,892	1,664,432	8,485	台	駅周辺放置自転車の台数
						67.9	%	自転車駐車場利用率
8		住宅施策の推進	1,270,100	1,191,802	1,172,735	67.4	%	区営住宅供給の計画達成率
						15.8	%	最低居住水準未達の世帯比率
						28	m ²	区民一人あたりの住宅床面積

相対性では、重点施策は「重」、費用対効果の高い施策は「効」、見直し施策は「直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	安全で災害に強いまちをつくるために				政策番号	2				
政策担当部	都市整備部				関係部	政策経営部				
政策の目標	政策目的	<p>①災害時、避難路や消火活動等の救援活動に必要な道路の整備と木造密集市街地の建築物の不燃・耐震化を推進する。</p> <p>②水害を防止するため、河川や下水道等の治水施設の機能強化や雨水の流出抑制対策等を推進し、水防関係機関と協力して総合的な治水対策を行う。</p> <p>③災害発生時の情報収集や避難・救援の防災体制の充実と地域の防災力を高め、公助・自助・共助の三位一体による防災対策を進める。</p>								
	当面の成果目標	<p>①阿佐谷・高円寺地域防災まちづくりの推進、環状8号線の不燃化建替えの促進を図るため建替え助成を行う。</p> <p>②橋梁整備計画に基づき耐震補強橋梁整備率を向上させる。</p> <p>③雨水循環による自然環境保全や総合的な治水対策の一環として、浸水被害の防止、雨水浸透施設の設置と助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">④</p> <p>震災対策の充実のため、区民の「震災対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。</p>								
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<p>国土交通省は、大規模火災など危険性の高い地域400地区を公表した。杉並区内では阿佐谷南・高円寺南地区の約155haが含まれている。東京都は、東京都防災まちづくり推進計画のなかで整備地域等の区域を定めた。杉並区内では整備地域に阿佐谷・高円寺地域が含まれている。都建設局は、環状七号線地下に「環状七号線地下調節池第一期事業(24万㎡)」を平成9年に完成させ、河川増水時には取水を行っている。</p> <p>また、善福寺川から取水を行う、第二期事業(30万㎡)を現在行っている。都下水道局は、本郷通り地下に雨水を一時貯留する工事を行っている。雨水流出抑制対策工事助成事業は浸透ます設置者から助成金の増額要望がある。</p> <p>阪神・淡路大震災から8年余が経過し、防災意識の風化が懸念されている。また、同大震災は発生直後の行政対応には限界があり、地域の活動がいかに重要であるかという大きな教訓を残した。</p> <p>区は、これらのことを踏まえ、平成14年3月に「防災対策条例」を制定し、区と区民及び事業者の協働のもとに総合的な防災対策を推進する考えを示した。</p>									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項	
	事業費	千円	273,087		337,101		290,326			
	(内)委託費	千円	42,098		46,341		26,787			
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	27.74	0.00	25.21	0.00	25.26	1.00		
	人件費	千円	251,963		228,985		232,373			
	総事業費 (+)	千円	525,050		566,086		522,699			
	(財源)国・都からの支出金	千円	26,436		24,216		28,223			
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>災害の被害をより少なくするため、建物の耐震化や、不燃化を推進する必要がある。区内全体の木造建物はわずかであるが減少している。環状8号線の不燃化事業区域の不燃化率は、12年度63%から14年度66%へ増えた。環状7号線の沿道整備事業区域内の建替え件数が14年度までの累計が725件になっている等確実に耐震化・不燃化の成果は上がっている。安全な避難路確保のため橋梁の耐震化も12年度の計画に基づき14年度は33%の耐震補強工事を行った。防災対策の骨格になる「防災対策条例」を14年度に制定し、区と区民・事業者の役割を明確にし、災害時のマニュアル作りや、区民へのPR等を行ってきた。区が行う震災対策の区民理解が12年度12%が14年度52%に増えた。また家庭内の防災対策を行っている家庭が12年度27%が31%に増えた。水害についてはその年の気象状況により大きく変化する。都市型の水害を防ぐため、また自然環境への配慮等、雨水の浸透量を増大させる必要がある。平成6年度から雨水浸透事業の助成により設置した浸透ますは1,329箇所、浸透トレンチ4,802mである。平成6年度から道路工事により設置した浸透ます1,042箇所、浸透トレンチ662m設置し、合計4,231㎡/時間を浸透させている。</p>								
	政策コストの状況	<p>平成14年度の事業費は13年度より47,000(千円)減少している。水害対策の推進が、水害の件数が少なかったため減少した。他は横ばいである。委託費は、水害対策の推進が減少した。人件費は、変化が少ない。総事業費は、変化が少ない。国・都からの支出金は、災害に強い都市の形成を進めるための都市防災推進事業への補助である。</p>								

